

平成27年度 定期監査等の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 議会事務局  
議事課
- 3 監査実施期間 平成27年 8月25日
- 4 監査結果報告 平成27年11月30日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【議事課】

<p>(1) 備品管理について 使用不能などで備品を廃棄する場合には、客観的な証拠として写真を添付するなどして記録を残すこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成27年 9月 1日 備品を廃棄する際は、使用不能の状況が判断できる写真を証拠として添付するよう担当者に周知徹底するとともに、決裁手続きにおいてもその添付を確認することとした。</p>
<p>(2) 委託契約について 1 者単独随意契約による業務委託においては、業務内容を項目別に分類して、詳細に経費を積算することで、見積原価を十分検証し、委託業務に必要とされる契約コストの妥当性を見極めること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成28年 5月30日 1 者単独随意契約の業務委託契約については、業務を細分化し、それぞれの業務にかかる単価契約を締結しているところである。 経費を精査できる項目設定ができないか引き続き検討する。</p> <p>【継続努力】 平成28年11月30日 1 者単独随意契約の業務委託契約の業務内容について、さらに項目の細分化ができないか引き続き検討を行い、契約コストの精査に努めていく。</p>
<p>(3) 主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。あらためて所属の任務目的や事務分掌に立ち返り、取り組みが反映される項目を所属としての目標として設定するよう検討すること。【改善事項】</p>	<p>【検討中】 平成28年 5月30日 議会事務局議事課は、団体意思の決定を行う議事機関や執行機関の監視を行う監視機関としての機能を有する議会が、その機能を適正かつ効果的に発揮するための環境整備や正副議長等の市議会議員の職務をサポートすることを任務目的としており、より適正な目標設定を引き続き検討していく。</p> <p>【継続努力】 平成28年11月30日 議会事務局議事課の任務目的を踏まえたうえで、議会での本会議における議案等（請願・意見書等含む）の審議、委員会の所管事務調査や議員政策研究会での政策立案等がスムーズに実施できるよう、事務局職員の能力向上に努めることを項目として取り組んだ。事務局の主体的な活動により成果達成度が評価できる目標について、引き続き検討を行う。</p>

<p>(4) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化しており、時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。また、特定の職員に業務の集中が見られるため、所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化・平準化を図ること。さらに、所属長は総時間外手当を金額ベースで把握し、コスト意識を常に強く持つとともに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を進め、時間外勤務の縮減を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成28年 5月30日 長時間の時間外勤務は職務効率及び職員の健康管理の面から望ましくないものと認識しており、特定の職員への業務集中が発生しないよう事務分担の適正化を図る。また、所属長に対する時間外勤務の事前申請の徹底にも引き続き努め、業務の平準化及び時間外勤務の縮減に向け取り組む。平成27年度実績については、平成26年度に比べて年間360時間を超える職員が8人減った。</p>
<p>イ 厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。【改善事項】 * 過労死の労災認定基準：発症前1か月に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。</p>	<p>【 継続努力 】 平成28年11月30日 時間外勤務の一人あたり年間時間数が、平成26年度388時間に比べ平成27年度228時間と大幅に縮減された。平成28年度上半期においても102時間となり、平成27年度上半期116時間から縮減された。引き続きノー残業デーにおける定時終業を徹底するなどの手法により、更なる縮減に努め、職員の健康管理やコスト削減に努める。</p>
<p>ウ 四日市市議会における議会改革への取り組みは、各方面からの評価も高く、目覚ましい成果を挙げているといえる。一方このような取り組みの進展に伴い、議会全体の業務量も増加傾向にあり、それにより事務局職員の時間外も増加している。 今後事務局として、議会への質の高いサポートを維持しつつ、時間外勤務の縮減を実現するという難しい課題に取り組む必要がある。 例えば視察の受入れ時の議員による対応に見られるように、各議員の理解を十分に得ながら、議員と事務局職員との役割分担をより適切に行い、事務局職員の標準的な業務範囲を明らかにしていくことも検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成28年 5月30日 平成26年度下半期においては、東海市議会議長会定期総会の開催準備業務等の特殊要因があったため、基準を超える状況となった。引き続き基準を超える状況が発生しないよう、係間での応援体制の整備や、時間外勤務の縮減の励行に努め、職員の健康管理を進める。平成27年度実績について、労災認定基準を上回る勤務状況は解消された。</p> <p>【 措置済 】 平成28年11月30日 平成28年度上半期実績についても、平成27年度に引き続き、労災認定基準を上回る勤務状況にあたる職員は見られなかった。下半期についても継続できるよう努めていく。</p> <p>【 継続努力 】 平成28年 5月30日 他市からの視察については、四日市市議会の改革への取り組みが評価されたこともあり、件数は増加している。視察対応を議員が行うことは、平成27年度については、議会運営委員会で確認され、議員と議会事務局が役割を分担して実施することとなった。 他にも、議員と議会事務局が役割を分担できる分野がないか引き続き検討していく。</p> <p>【 継続努力 】 平成28年11月30日 平成28年度は視察受入について、議員も対応を行ってきている状況であり、今後議員と事務局職員の役割分担が適切に行えるよう、対応方法も含めさらに検討していく。</p>

<p>(5) 予実分析について          予算額と決算額の乖離が大きい事業がある。不用額については、「改善・努力して出た結果」、「予算作成時の積算精度の不足」、「経済環境変動などの他動的要因」の3つに分別・分類して、予実分析(*)を行うこと。【要望事項】          * 予実分析＝予算額と実績額（決算額）との差異内容の分析</p>	<p>【 継続努力 】 平成28年 5月30日          予算については、前年度実績や条例の規定に基づき編成しているが、平成26年度については、常任委員会の行政視察にかかる1人あたりの費用が少なかったことや特別委員会による行政視察が実施されなかったことにより、執行率が低下した。また、政務活動費は条例の規定に基づいて予算を編成しているが、実際の支出が少なく執行率が低下した。          議会事務局において金額精査や随意の執行が可能な部分においては、より十分な精査及び執行に努め、予実分析を引き続き実施することによって予算精度の向上に努めていく。</p>
<p>(6) 研修への取組みについて          事務局職員の人財育成として、各種研修に派遣しており、このような積極的な取組みを継続されたい。また、事務局職員の研修において取得したもので議員に関連する内容については、議員へも資料提供するよう努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成28年11月30日          平成27年度決算においても、不用額の大きい事業は平成26年度と同様に行政視察にかかる旅費及び政務活動費となっており、議員の活動次第で執行額が変動する項目が主であった。          事務局が主体的に金額の精査や執行が可能な分野については、積算精度を高め、予算と決算の乖離が小さくなるよう取り組んだ。</p>
<p>(7) ホームページの改善について          ストリーミングとあわせ、スマートフォン対応やよりアクセスしやすくなるようなホームページのデザインについて、研究すること。また、価格交渉も含め契約内容の見直しの検討も行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成28年 5月30日          職員研修については、議会の適正かつ効果的な運営に資するため今後も引き続き派遣を実施し、職員の能力及び専門的知識の習得に努める。          職員研修の成果を議員へ提供する方法については、引き続き検討していく。</p> <p>【 検討中 】 平成28年11月30日          平成28年度も、各種職員研修に積極的に参加し専門的知識の習得に努めた。議会に関連する内容を議員へ提供する方法については、議員用の公用タブレットを使った配信などICTを活用した方法等での実施ができないか事務局内で検討していく。</p> <p>【 検討中 】 平成28年 5月30日          議員公務用タブレットが配付されたことも踏まえ、スマートフォンやタブレットで閲覧が可能なホームページ環境を整備することと併せ、パソコンに比して小画面での閲覧となるスマートフォンやタブレットでも見やすいデザインのホームページ作成について検討していく。</p> <p>【 検討中 】 平成28年11月30日          平成28年4月から本会議のライブ中継がタブレットやスマートフォンで閲覧できるように委託業務を追加契約し、環境を整備した。          これにより、どの端末においても見やすいデザインのホームページについて引き続き検討を行い、閲覧者の利便性の向上に努めていく。</p>

<p>(8) 市議会本会議のテレビ中継について 市議会に対する市民の理解をより深めるため、かつて行っていた市議会本会議のテレビ中継における解説員の起用を検討すること。また、より広く議会活動を周知していくために、費用対効果を見極めながら、現在の第2放送からメインチャンネルである第1放送への変更についても検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成28年 5月30日 市議会テレビ中継については、平成9年度から継続して実施しているところであるが、費用対効果を勘案して現在の中継方法としているところである。平成23年度からインターネット生中継を実施し、中継媒体が増えていることや、解説員の起用、また、メインチャンネルへの切り替えには多額の経費増が見込まれることから、テレビ中継による議会情報の伝達効果等も踏まえ、検討していく。</p>
	<p>【 検討中 】 平成28年11月30日 テレビ中継を活用した情報発信手法について、費用対効果を見極めつつ、議員の意見が整理できるまで検討を続ける。</p>
<p>(9) 議会図書室について 活用度をあげるため、四日市に関する資料など必要な図書の実充に努めること。また、資料のデジタル化も含め分類やレイアウトの見直しを行い、利用しやすい環境づくりにも努めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成28年 5月30日 各派代表者会議における、議会図書室の改革に関する検討の結果を受け、議会活性化計画に基づき室内環境の改善、蔵書・定期購読の見直し、市発行の各種計画及び各常任委員会の白書等の配架などを行った。今後も、他の自治体の議会図書室に関する情報も参考にしながら、各派代表者会議において検討を続けていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成28年11月30日 平成28年6月の各派代表者会議にて、議会活性化計画における議会図書室の改革については一定の目途がついたとのことで、今後については長期的な課題など問題提起がなされた都度、検討していくこととした。また、課題抽出の参考とするため、延床面積やレイアウトについて他市の議会図書室を調査した結果を各派代表者会議に報告し、さらに利用しやすい環境づくりのための改善事項がないか検討を続ける。</p>